

平成30年6月18日

会 員 各 位

大 分 県 経 営 者 協 会

第 19 回労働判例研究会のご案内

新人事制度導入に伴う賃金規程変更の合理性
～リオン事件の判例を中心に～

いま企業の人件費は増大傾向にあります。申すまでもなく、人手不足で優秀な人材の確保・定着を図るため、あるいは正社員といわゆる非正規社員の格差是正を図る、意欲・能力のある社員を手厚く処遇したい……などの必要性からくるものです。

財源に制約がありすべての社員の賃金を上げることが容易でないことから、納得性の高い新たな賃金制度への見直しを考えておられる企業も少なくないと思いますが、その場合、不利益変更とならないよう、企業にはキメ細かな配慮と準備が求められます。

標記研究会では賃金規程変更の合理性が認められ企業側が勝訴した“リオン事件”の裁判例を読みながら、企業としての対応策のあり方を学びます。

企業経営者や人事労務担当者など、多数のご参加を賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年7月18日（水） 16：00～18：30
2. 場 所 大分センチュリーホテル 2階「桜の間」
大分市府内町1-4-28 TEL. (097) 536-2777
3. 座 長 弁護士法人アゴラ 弁護士 岩崎 哲朗 氏
4. 講 師 内田・阿部法律事務所 弁護士 阿部 貴史 氏
弁護士法人アゴラ 弁護士 中山 陽介 氏
5. 内 容 (1) 講義 (16:00～18:00)
(2) 質疑応答 (18:00～18:30)
6. 受講料 参加費：1人につき 6,000 円
*なるべくお振込みでお願いします。
*振込先：大分銀行本店 普通預金 No.7332331 (大分県経営者協会)
7. 参加ご希望の方は、7月11日（水）までにお申し込みください。
大分県経営者協会
FAX. (097) 536-3012 電話 532-4745
8. 会場の駐車場は収容可能台数に限りがありますので、予めご了承ください。

以 上

大分県経営者協会 行（FAX：０９７－５３６－３０１２）

第１９回労働判例研究会 参加申込書

会社名 _____

参加者

役 職	氏 名

＊ご質問を是非ご提出ください。（質問は参加申込後、後日のご提出でも結構です）
